

告示

埼玉県告示第百二十六号

次に掲げる建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により公告する。

令和四年二月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地
千代田建設株式会社	豊福一行	埼玉県坂戸市柳町十一番九号
株式会社神田組建設	神田吉春	埼玉県川越市牛子三百三番地二
株式会社松井解体	松井清司	埼玉県和光市下新倉五丁目十三番四十号の三十二
有限会社ヤマト	高橋肇	埼玉県熊谷市大麻生五百六十三番地十二
株式会社ケー・イズ・ベース	近藤唯之	一 埼玉県川越市笠幡三千五百九番地十